

平成22年(2010年)12月14日  
山口県病害虫防除所

1 病害虫名 キク茎えそ病  
(病原ウイルス：キク茎えそウイルス (*Chrysanthemum stem necrosis virus* ; CSNV))

2 特殊報の内容 新発生

### 3 発生経過

(1) 発生確認月日：平成22年10月29日

(2) 発生地域：萩市

(3) 発生状況：

萩市の施設栽培のキク(品種：神馬)において、茎のえそ、葉の退緑・えそなどを呈する株が発生した。独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターに同定依頼した結果、キク茎えそウイルス(CSNV)に特異的なプライマーを用いたRT-PCR法により、本県未発生のCSNVによるキク茎えそ病と同定された。

(4) 他県での発生状況

国内では平成18年に広島県で初めて確認され、現在までに東北から九州地方までの18県で発生が報告されている。

### 4 本病の特徴

(1) 病徴

茎に明瞭なえそ症状(図1、2)、葉には退緑・えそ症状を生じる(図3)。病徴は品種によって異なる。トマト黄化えそウイルス(TSWV)によるキクえそ病(平成22年7月8日発表病害虫発生予察特殊報第1号 参照)に酷似しており、病徴からの診断は難しいが、遺伝子診断等により判別が可能である。



図1 葉と茎のえそ症状



図2 葉と茎のえそ症状



図3 葉の退緑えそ症状

## (2) 伝染経路

- ア ミカンキイロアザミウマ（図4）の1齢幼虫が罹病植物を吸汁することで、永続伝搬する。
- イ 病株から採穂して育苗すると、全ての苗にウイルスが伝染する。
- ウ 種子伝染、土壌伝染はしない。

## (3) 宿主範囲

国内において感染が確認されている農作物は、キクのほか、トマト、アスター、トルコギキョウなどがある。

## 5 防除対策

### (1) 物理的および耕種的防除

- ア 親株には健全株を用いる。また、発病が見られたほ場の株は、病徴が無くても親株に使用しない。
- イ 発病株は伝染源となるので見つけしだい速やかに除去し、ビニール袋に密閉するなど適切に処分する。
- ウ ほ場内および周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの増殖源となるので、除草を徹底する。
- エ 施設の開口部に防虫ネット（0.4mm以下）を設置し、ミカンキイロアザミウマの侵入を防ぐ。
- オ 栽培終了後、施設を密閉し、作物や雑草を枯死させてミカンキイロアザミウマを死滅させる。

### (2) 薬剤防除

- ア ミカンキイロアザミウマの防除を実施し、ハウス内での感染防止及びハウス外への拡散防止を図る。
- イ 花き類及びキクでアザミウマ類に登録があるモスピラン粒剤、オンコル粒剤を定植時に施用し、ミカンキイロアザミウマの発生を抑制する。
- ウ ミカンキイロアザミウマの発生を確認した場合は、スピノエース顆粒水和剤、トクチオン乳剤、アフーム乳剤、プリンスフロアブル、ハチハチ乳剤などで防除する。
- エ アザミウマ類は薬剤抵抗性が発達しており、有効薬剤は地域、ほ場によって異なることがあるため、薬剤散布後は必ず効果を確認する。



図4 ミカンキイロアザミウマ成虫